○農林水産省告示第四十四号

出願者から出願公表後に品種登録出願が取り下げられたので、種苗法（平成十年法律第八十三号）第十三条第二項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年一月十五日

農林水産大臣臨時代理
国務大臣　石原　宏高

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び取下げ年月日
Loropetalum chinense (R. Br.) Oliv.	舞龍（まいりゅう）	鈴木祐司 埼玉県川口市木曽呂364番地の２	第34062号 令和７年11月12日
〃	蝶の舞（ちょうのまい）	〃	第34064号 令和７年11月12日
Oryza sativa L.	越後さらり（えちご）	公益財団法人農業・環境・健康研究所 静岡県伊豆の国市浮橋1601番地１	第36848号 令和７年11月17日
Pericallis x hybrida (Scheidw.) B. Nord.	Sunseneyona	サントリーフラワーズ株式会社 東京都港区芝四丁目17番５号	第34773号 令和７年11月12日
〃	Sene Isiimi	〃	第35764号 令和７年11月12日
〃	Sene Igonii	〃	第35765号 令和７年11月12日
〃	Sene Nirenago	〃	第36428号 令和７年11月12日
Rosa L.	SKR24001M	イノチオ精興園株式会社 広島県府中市鵜飼町531番地８	第37937号 令和７年11月19日

○農林水産省告示第四十五号

出願公表後に品種登録出願が拒絶されたので、種苗法（平成十年法律第八十三号）第十三条第二項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年一月十五日

農林水産大臣臨時代理
国務大臣　石原　宏高

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び拒絶年月日
Agastache Clayt. ex Gronov.	Crazy Fortune	Arend Jan Gerrit ten Duis Eikensingel 11, 8433 JJ Haulerwijk, The Netherlands	第34948号 令和７年11月28日
Rosa L.	2019カワモRRD	有限会社河本バラ園 岐阜県揖斐郡大野町大野775	第34323号 令和７年11月14日

○国土交通省告示第三十五号

運輸審議会一般規則（昭和二十七年運輸省令第八号）第十五条第一項の規定により、次のとおり運輸審議会件名表に登載された。

令和八年一月十五日

国土交通大臣　金子　恭之

事案番号	事案の種類	申請者	事案の内容
令８第9001号	混雑空港運航許可	スプリング・ジャパン株式会社	申請混雑空港 関西国際空港

○中部地方整備局告示第五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年一月十五日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年一月十五日

中部地方整備局長　森本　輝

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　一号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
三重県三重郡朝日町大字小向字白部子四一番一から四日市市采女町字清水二九九八番一一まで	前	ＢＡ　九・六〇～一二〇・〇〇メートル	一七・四三二キロメートル	上記Ａ及びＢは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	ＢＡ　九・六〇～一二〇・〇〇メートル 九・七五～一九二・〇〇メートル	一七・二〇九キロメートル 一九・七九五キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局北勢国道事務所

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理
　国務大臣　　木原　稔

外務大臣茂木敏充海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する

○経済産業大臣臨時代理
　同　　城内　実

経済産業大臣赤澤亮正海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣に指定する

　同　　城内　実

内閣府特命担当大臣赤澤亮正海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）事務代理を命ずる

　同

内閣府特命担当大臣小野田紀美帰朝につき内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策、人工知能戦略及び経済安全保障）事務代理を免ずる（以上一月十日）

○財務大臣臨時代理
　国務大臣　　林　芳正

財務大臣片山さつき海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣に指定する

　同　　林　芳正

内閣府特命担当大臣片山さつき海外出張不在中内閣府特命担当大臣（金融）事務代理を命ずる（以上一月十一日）

○防衛大臣臨時代理
　国務大臣　　赤間　二郎（あかま）

防衛大臣小泉進次郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣に指定する（一月十二日）